

羽生市

ぎかいだより

No. 251

発行日 / 2025年(令和7年)8月19日

編集 / 議会広報委員会

発行 / 羽生市議会



羽生てんのうさま夏祭り 400年の歴史(7月12日)

令和7年第1回臨時会

■正副議長改選

令和7年6月定例会

■一般質問に11人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索

こちらのQRコードからでも▶



令和7年第1回臨時会にて

議長・副議長などの議会人事決まる

令和7年第1回臨時会は、5月19日に会期1日間で開かれました。

この臨時会では、正副議長選挙、各委員会委員長等の改選及び埼玉県都市ボートレース企業団議会議員等の補欠選挙が行われました。

臨時会にて、松本敏夫議長、中島直樹副議長の辞職に伴う正副議長の選挙が行われました。その結果、議長に丑久保恒行議長、副議長に野中一城議員が当選いたしました。

議長・副議長 就任あいさつ



議長 丑久保 恒行



副議長 野中 一城

りました。

このことは、私たちにとりまして、身に余る光栄であるとともに、あらためてその使命の大きさと責任の重さを痛感しております。

市議会は、二元代表制の一翼を担う機関として、議員一丸となり、市民の皆さまや行政と連携・協力し、羽生市のさらなる発展に取り組んでまいります。

また、議会改革を積極的に推進し、議会の活性化を図ることにより、市民の皆さまから信頼される議会運営を行なっております。

今後とも、市民の皆さまには、より一層のご指導、ご協力を心からお願ひ申し上げまして、就任のごあいさついたします。

市民の皆さまには、常日頃から、市政運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。 私たちは、令和7年第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職を務めることにな

《正副議長選挙の結果》

◇議長選挙(投票総数14票)

丑久保恒行議員 8票

田口さとの議員 3票

中島 直樹議員 2票

(無効投票 1票)

◇副議長選挙(投票総数14票)

野中 一城議員 8票

中島 直樹議員 6票

議会運営委員会 委員長が改選

・委員長

西山 文由議員

総務文教委員会 正副委員長が改選

・委員長

田口さとの議員

・副委員長

小林 誠弥議員

都市民生委員会 委員長が改選

・委員長

中島 直樹議員

埼玉県都市ボートレース 企業団議会議員の補欠選挙

埼玉県都市ボートレース企業団議会議員である松本敏夫議員が、5月19日をもって辞職したため、補欠選挙を行いました。

その結果、丑久保恒行議長が同企業団議会議員に当選されました。



行田羽生資源環境組合 議会議員の補欠選挙

行田羽生資源環境組合は、本市及び行田市で組織し、一般廃棄物処理施設(し尿処理施設を除く。)の整備に係る計画の策定等に関する事務を共同で取り組んでいる特別地方公共団体です。

この資源環境組合議会議員の欠員に伴い、第1回臨時会において補欠選挙を行いました。

その結果、斎藤万紀子議員が同組合議会議員に当選されました。

市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧ください。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、6月11日から13日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



小林 誠弥 議員

若年女性人口増加の 取り組みは

・質問 令和6年に発表された民間の有識者会議「人口戦略会議」の持続可能性分析結果では、前回（10年前）の分析結果と比較して、若年女性人口減少率が悪化している。そこで、次の点を伺う。
①これまでの取り組みと令和7年度新たに取組む事業
②今後の取り組み

の開催や結婚相談会事業等による結婚支援、こども家庭センターの設置や病児・病後児保育の充実、子育てアプリの活用等による子育て支援に取り組んできた。令和7年度は、保育・教育環境の整備を図るべく、いわせ保育所や羽生東小学校の新設に加え、市内全小学校に学童保育室を整備し、公立学童保育室は民間委

・答弁（企画財務部長）
①本市としては、性別を問わず、若年層の人口減少に歯止めをかける必要があるという認識の下、各種取り組みを進めている。若年層の転出を抑制する観点では、安心して結婚、出産、子育てができる環境の整備が重要であると考え、カップリングパーティー



託によりサービスの拡充を図っている。若年層の転入を促進する観点では、就業に対する多様なニーズに対応することも効果が見込まれることから、企業誘致に積極的に取り組んできた。令和7年度は、上岩瀬地区産業団地に創味食品関東工場が操業を開始するなど、若年層を含む多様な人材の採用に期待を寄せているところである。
②移住や定住につなげる仕組みとして、過日、政府から発表された「地方創生2・0基本構想」の取り組みのひとつである「ふるさと住民登録制度」に注目している。これは、スマートフォン専用アプリで、出身地やゆかりのある自治体などを登録することで、地域の情報を受け取ったり、公共施設を利用したりできるようにする制度で、登録者にとっては、地域とのつながりが深めやすくなり、移住や定住を検討しやすくなるのではないかと考えている。本制度は現在国で検討中とされているが、市としては、国の動きを踏まえた施策の検討をしていきたいと考えている。

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。
また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会の
ライブ中継と録画配信
をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからも
アクセスできます。





増田 敏雄 議員



アナログ教育の重要性・必要性は

・質問 教育先進国である北欧諸国では「ICT教育」から「紙と鉛筆のアナログ教育」へ逆行する流れがある。そこで、次の点を伺う。

- ①市教育委員会の見解
- ②家庭の教材負担軽減策でもある紙の辞書等の配付事業や、ドリル・ワークブック等

の購入補助事業の可能性について

・答弁(学校教育部長)

①本市では、平成27・28年度に先行的にタブレット端末を導入した研究を行なった。その結果、タブレット端末は授業で児童の学びに有効に活用できる部分もあるが、すべて

の授業において万能に活用できるわけではないことも明らかになった。さらに、教師が児童の学び方に応じてアナログかデジタルかを選択して指導することが大切であることも明らかになった。市教育委員会としては、教師がタブレット端末等のデジタルでできることやできないことを理解したうえで、デジタルとアナログの両方の良さを生かした授業を進めることが重要であると考えている。

②現在、各学校の学習で使用
する辞書やドリル・ワークブックは、児童生徒の実態に合わせて各学校で選定し、保護者が購入している。市教育委員会では、すべての児童生徒に配付しているタブレット端末にドリルパークというアプリケーションを導入して



児童に配付しているタブレット端末

り、また、インターネットを利用してタブレット端末を辞書としても活用している。そのため、紙の辞書等の配付事業やドリル・ワークブック等の購入補助事業については現在予定していないが、経済的な理由により市内小・中学校の就学が困難な家庭に対しては、「就学援助費支給制度」により学用品費等の一部について援助を行なっている。

その他の質問

・小学校における「教科担任制」の推進状況は



昆 佳子 議員



おくやみコーナーの設置は

・質問 令和6年9月定例会の一般質問にて、「おくやみコーナー」の設置について質問した際、設置場所の確保、職員

の育成、関係課の連携など課題が多いとしながらも、遺族の負担軽減につながる取り組みであり、市として検討していくべき課題であるとの答弁

があった。そこで、その後の検討状況について伺う。

・答弁(総務部長)

「おくやみコーナー」の設置については、令和6年9月定例会以降、市民生活課が中心となり、設置に向けた課題の整理を行い、検討に当たった。その結果、「受付場所」

については、新たにスペースを確保することは困難と判断し、市民生活課カウンターの一角を使用することとした。次に、「職員の育成」につい



おくやみコーナー設置予定の市民生活課カウンター

ては、専門性のある複数の業務に精通する職員を育成していくには相当の期間を要することから、各担当課の職員がその都度入れ替わりで対応する方法を採用することとした。また、「関係課の連携方法」については、市民生活課が予約を受け付け、手続きする方の情報を全課が閲覧可能なファイルサーバに掲載し、各課がその情報を基にそれぞれ手続きの有無や内容について確認することで連携を図ることとし、庁外の部署に係る対

応については、代理受付が可能なものも市民生活課で対応することとした。今後は、関係各課とさらに協議を進め、予約受付から事前準備、当日の対応などを文書化した「運用マニュアル」を作成する予定である。

その他の質問

・若い世代の健康管理支援プロジェクト



齋藤 万紀子 議員



子育て当事者にさらに 寄り添った支援を

●質問 誰もが安心して子育てできる環境づくりに向け、次の点を伺う。

- ①産科施設の分娩中止への対応
- ②情報発信の充実について
- ③居場所づくりの拡充は
- ④「こども誰でも通園制度」について

●答弁 (健康福祉部長)

- ①現在、市内で分娩を取り扱う医療機関は、羽生総合病院の1か所のみである。市としては、妊婦が安心して出産できる環境を整えるため、近隣自治体と情報共有を図り、医療機関への受け入れの継続等を働きかけていきたい。
- ②子育て支援情報を発信する

手段としては、広報はにゅう、ホームページ、子育てアプリなどがある。今後は、子育てアプリのプッシュ通知機能を活用し、登録者へ迅速かつ積極的に情報発信を行なっていきたい。

- ③すくすくママサロンは、妊婦と生後5か月までのお子さんとその母親を対象として、保健センターで月1回開催し好評を得ている。今後は、対象のお子さんの年齢拡大といった事業の拡充を検討していきたい。就学前のお子さん



令和7年4月に開所した
いわせ保育所

保護者のための居場所としては、民間の保育園などが運営する子育て支援センター4か所と、市民プラザ内の「こどもひろば」がある。また、本年5月から公民館の空き部屋

を子どもの居場所として開放している。

④令和8年4月から公立保育所では、いわせ保育所で事業を開始する計画で、現場の状況を踏まえ、計画的に保育士の人材確保に努めていく。また、こども家庭庁が運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用して、利用しやすい仕組み作りを行なっていきたいと考えている。

その他の質問

市民満足度の向上に向けた人材育成と人材配置を



小野田 和男 議員



高齢者世帯等に対する ごみ持ち出し支援は

●質問 他の自治体では、ごみの持ち出しが困難な高齢者世帯等に対して週に一度ごみ回収を実施している。そこで、本市の高齢者世帯等に対するごみの持ち出し支援についての考えを伺う。

●答弁 (経済環境部長)
本市では高齢者世帯等に対

する「ごみ持ち出し支援」は、実施していない。しかし、有料となるが、日常生活支援の一環として、ごみ集積所までのごみ出しサービスを案内している。1つ目は、介護保険制度の訪問介護サービスである。生活援助サービスを受けている方に、ホームヘルパー

が清掃の一環としてごみ集積所までのごみ出しを行なっている。2つ目は、社会福祉協議会の「はにゅうささえ愛隊事業」である。介護保険サービスの利用まで至っていない方を対象に、ボランティア実

施者が、ごみ集積所までのごみ出しサービスを行なっている。いずれもごみ集積所までの「ごみ出しサービス」であり、大阪府茨木市のような戸別訪問による玄関先収集、いわゆる「戸別収集」ではない。今後、本市では、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、ごみ出しが困難となる高齢者世帯等が増加し、継続的かつ公平にサービスを提供する体制づくりを検討する必要があると考えている。しかしながら、「戸別収集」を実施する

その他の質問

健康遊具の設置を

高齢者世帯等に対するごみ持ち出し支援策については、先進事例を参考に本市に適合したごみ処理体制の構築に向けて取り組んでいきたいと考えている。





川田 真也 議員



羽生市所有の公用車のNHK受信料は

・質問 次の点を伺う。

- ① 公用車の現状
- ② 公用車のNHK受信契約について
- ③ 受信料の未払いの有無と対応
- ④ テレビ受信機能付きカーナビの今後の対応と必要性の見解

・答弁 (企画財務部長)

- ① 現在、市が所有している公

用車の総数は134台で、そのうち、テレビ受信機能付きカーナビを設置している車両は25台である。

② 公用車のテレビ受信機能付きカーナビについて、受信契約の対象になると認識していなかったため、NHKとの受信契約は締結していない。

③ 受信料の未払い額は、NHKと協議を開始し、いつまで遡り支払いが必要となるのかなど、すり合わせを行なっている。現時点の概算では、200万円前後になると想定している。今後、NHKと更に協議を進め、支払い額が確定し次第、予算を補正し対応していきたいと考えている。



公用車に設置されたカーナビ

④ 公用車の更新時にカーナビを原則設置しないこと、長距離出張を想定する車両は、テレビ受信機能が無いカーナビを選択し、設置することとす

る。また、NHKへの申請漏れ等の防止策として、カーナビを含めた受信設備の設置状況について庁内調査を行う際、テレビ受信機能付きカーナビは、受信料支払いの対象であることを周知していきたいと考えている。

テレビ受信機能付きカーナビは、防災の観点から、東日本大震災のような大規模かつ長時間の停電が発生した場合に、移動ができ情報収集のできる手段のひとつとして必要であると考えている。今後、テレビ受信機能については、消防車両を含め、使用する業務の内容に応じて、必要性を精査し、設置の要・不要を決定していきたいと考えている。



田口 たくとし 議員



羽生市の水道事業は

・質問 次の点を伺う。

- ① 水道施設の現状と問題点
- ② 地下水を長年取水したことと地盤沈下等との関連性
- ③ 今後予想される水道料金の値上げ時期と値上げ率
- ④ 広域事業体への移行の検討の有無

① 本市の老朽管更新事業では、石綿セメント管や鑄鉄管が、約3キロメートル残っており、老朽管の更新が急務となっている。また、水道水を供給する上で重要な「基幹管路」の耐震化率は、県平均に比べ低い状況である。このため、令和7年度から、災害に



第2浄水場の4号取水井戸

強い管路の構築を進めるため、「管路更新計画」の策定に着手する予定である。さらに、第1浄水場及び第2浄水場の施設においては、供用開始後50年以上が経過し、老朽

化が進んでいることから、第1浄水場の廃止を含めた、水道施設の更新について検討を進めている。

② 県が実施する地盤沈下の調査結果では、本市の沈下量は、過去5年間の累計値及び令和5年の実績値においていずれも、県内最大値の半分以下に留まっている。長年地下水を取水したことが、地盤沈下や局地的な水没などといった現象に因果関係があるかどうかは、判断できない。

③ 令和6年12月使用分から、

平均で約22%の値上げ率となる料金改定を32年ぶりに行なった。今後は、今回の料金改定に伴う給水収益の効果検証を行い、各種事業の見直しを改めて見直したうえで、概ね5年以内を目安に検討を進めていく方針であるため、現時点で値上げ率などを示すことはできない。

④ 水道事業の広域化については、コスト削減などのメリットが多くあることから、引き続き近隣市と慎重に検討を進めていきたい。

・答弁 (まちづくり部長)



柳沢 暁 議員



南羽生駅東口の新設を

●質問 東武鉄道は、令和5年11月に東武越生線の川角駅南側に2つ目の改札口である「学園口」を新設した。そこで、次の点を伺う。

①東武鉄道との交渉状況

②改札を新設した場合の費用

③南羽生駅東口新設の見通し

●答弁 (企画財務部長)

①令和5年度及び6年度は、市長が東武鉄道本社に伺い、要望事項等を伝えたが、南羽生駅の橋上化、東口設置の要望に対する東武鉄道の見解に変わりはなく、基本的に南羽生駅の整備は考えておらず、仮に整備を進める場合も橋上化でその費用は請願者である

羽生市の負担という回答であった。また、令和7年度に担当者間での協議を行なったが、鉄道利用者がコロナ禍前と同等に戻る可能性は低く、今後も人口減少が続くと予想されることから、本件に対する見解は変わらないという回答であった。

川角駅は東武越生線の中で最も利用者が多い駅のため、東武鉄道が、駅利用者や踏切の安全対策が急務であると判断し、ICカード専用自動改札機を活用した無人改札口の

開設に至ったもので、「駅の改札口は1か所」という東武鉄道の基本方針が変わったものではないとのことである。

②東武鉄道では、現時点で東口改札の設置は考えていない



南羽生駅改札口

ため、整備費用は答えられないとのことである。

③東武鉄道としては、「駅の改札口は1か所」という考えの下、従来から東口改札の開設に対しては消極的な姿勢である。実際、改札増設の要望は、他の自治体からも出ているが、全て断っているとのことである。このようなことから、現時点では実現の見通しは立っていない状況である。

●その他の質問

・中学校給食費や制服の無償化を



西山 文由 議員



未就学児及び高齢者を 取り巻く今後の福祉行政 の方向性は

●質問 次の点を伺う。

①20年前と現在の未就学児数と高齢者数の変化

②将来の未就学児数及び高齢者数の推移と分析

③今後の福祉行政について

●答弁 (健康福祉部長)

①20年前を平成17年4月1日、現在を令和7年4月1日

とすると、0歳から5歳までの未就学児は、20年前は2,773人、現在は1,838人、20年前と比べると935人、約33.7%減少している。また、65歳以上の高齢者数は、20年前は11,064人、現在は16,712人、20年前と比べると5,648人、約

51%増加している。

②未就学児は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、0歳から4歳の人口は、10年後の令和17年は1,186人、20年後の令和27年

は950人と推計されている。また、高齢者は、「第9期羽生市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の将来推計では、65歳以上の高齢者人口は今後も徐々に増加し、令和22年にピークを迎えると想定している。これらの推計により、今後も少子高齢化が進むことは明らかであり、必然的に生産年齢人口も減少していくことから、福祉行政を進めていくうえで、その持続可能性を確保することが課題であると分析している。

③福祉行政の方向性は、未就学児については、「ニーズに応じた質の高い保育の確保・充実」と「すべてのこどもの育ちと子育て世帯を支援すること」、高齢者については、「介護予防の推進」と「地域共生社会の実現」であると考えている。市としては、未就学児・高齢者福祉に対するニーズの多様化や支援の複雑化が進行していく中で、引き続き市民の暮らしを守る福祉行政を推進していきたいと考えている。





野中 一城 議員



一人暮らし高齢者世帯の見守りは

・質問 急速に進む少子高齢化や一人暮らしの高齢者世帯の増加により、社会から孤立する高齢者が増えている。そこで、次の点を伺う。

- ①地域見守りネットワーク協定事業所数、業種、活動内容
- ②地域見守りネットワーク事業以外の見守り事業

③課題解決に向けた取り組み

- ・答弁(健康福祉部長)
 - ①令和7年6月現在で43事業所と協定を締結している。業種については、新聞配達や宅配事業者、ガス・水道の点検事業者、金融機関等である。支援を必要とする方の早期発見及び支援を行うため、日

頃より高齢者等と接する機会がある事業者に、配達や集金等、業務の範囲内で見守り活動を行なっていただいている。

- ②主な見守り事業として「緊急通報システム事業」、「配食サービス事業」、「民生委員による見守り活動」、「地域における集いの場の活用」がある。
- ③課題は、高齢者が一人暮らしになったとしても、地域で安心して暮らせる体制づくりである。この課題の解決に向けた取り組みとしては、地域包括支援センターを地域相談



緊急通報システム

支援の入口として、引き続き活用していくこと、関係する介護サービス事業者や医療機関のほか、民生委員や自治会、老人クラブ、ボランティアなど、地域の多くの方々が関わ

るネットワークの強化を図っていくことなどが挙げられる。市としては、関係団体や関係機関と引き続き緊密に連携するとともに、地域における見守り体制を推進し、その関係づくりを支援することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、つながり、支え合い、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の推進に努めていきたいと考えている。

その他の質問

・リチウム蓄電池等の回収は



島村 勉 議員



本市の抱える懸案事項の現在の状況は

・質問 本市には、数十年という長期にわたり解決できない課題がある。職員は、本市の課題を他人事ではなく、自分自身の課題として主体的に捉え、解決に向けて取り組んでいただきたい。そこで、次の点を伺う。

- ①羽生インター前の開発

②東武鉄道車両基地予定地活用の進展状況

- ③学校跡地利活用の進展状況
- ・答弁(①市長、②まちづくり部長、③企画財務部長)
 - ①これまで、多くの開発事業者から、市に相談が持ち掛けられているが、現在のところ、結果につながるような具体的

に事業が進捗している相談はない。現在は、北荻島地区の方々が中心となって、地権者の取りまとめと全体的な整備計画の素案づくりをしていると聞いている。市としては、早期にインター周辺の地権者



の意向がまとまり、また、民間事業者から具体的な提案があれば、必要な支援をしていく考えである。

②東武鉄道は、進出を希望する企業との意見交換や交渉などを進めている状況であるが、直近の情報交換の場では、昨今の物価高及び建設費の高騰は思いのほか影響が大き

い。③三田ヶ谷小学校跡地は、今年度の夏に公募を開始し、年度内に土地・建物の賃貸借契約締結及び引渡しを目標に準備を進めている。村君小学校跡地は、今年度の夏に公募を開始し、年度内での売買契約締結及び引渡しを目標に準備を進めている。公募する企業等にとっては、昨今の物価や建設コストの高騰などが課題となっており、引き続き目標達成に向け、鋭意進めていきたい。

令和7年第1回臨時会・6月定例会にて 令和7年度一般会計補正予算など 議案15件を審議

主な議案の提案内容は次のとおりです。
※審議結果は11ページをご覧ください。



市長提出議案

○議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(1) (令和6年度羽生市一般会計補正予算(第11号))

ふるさと応援寄附金について、想定を上回る寄附があったため、令和7年3月31日付で1,000万円の増額補正をしたものです。

○議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
(2) (羽生市税条例の一部を改正する条例)

地方税法の改正に伴い、令和7年3月31日付で軽自動車税について、原動機付自転車の種別割に新しい基準を設ける等したものです。また、固定資産税の減額措置に係る手続きを簡素化できる規定を追加したものです。

○議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(3) (羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

低所得者の課税に対する軽減措置の対象拡大を目的とした判定所得の引き上げを実施するため、令和7年3月31日付で規定を改正したものです。

○議案第31号 令和7年度羽生市一般会計補正予算(第1号)

消防本部の非常用自家発電設備等の改修に伴う発電設備等の更新において、工期が15か月程度要するため繰越明許費の設定を行うものです。

○議案第32号 令和7年度羽生市一般会計補正予算(第2号)

給付金事業等を実施するため、1億9,058万9千円の増額補正をするものです。
・定額減税・不足額給付金事業
(1億7,851万6千円)

令和6年度に実施した定額減税・調整給付金について、所得情報の確定により給付額に差額が生じた方へ、不足額給付金を支給します。

○議案第33号 羽生市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、公示送達の間覧方法に関する規定を改めるものです。また、個人住民税については、特定親族特別控除を新設し、市たばこ税については、加熱式たばこの換算方法に関する規定を改めるものです。

○議案第38号 財産の取得について

学校給食用食器(ランチ皿4千枚、ボール8千枚)を、日本調理機株式会社より2,134万円で購入するものです。



購入予定の食器
(ランチ皿とボール)

○議案第39号 令和7年度羽生市一般会計補正予算(第3号)

○議案第40号 羽生市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第39号及び第40号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、投票管理者や立会人など選挙に係る非常勤特別職に同法の基準と同額の報酬を、今夏に執行予定の参議院議員通常選挙から支給するため、25万3千円の増額補正及び条例の改正を行うものです。

議員提出議案

○議案第2号議案 刑事訴訟法の再審規定の改正を求め
る意見書

再審制度は、三審制の下で確定した有罪判決について、一定の重大な瑕疵があった場合にこれを是正し、有罪判決を受けた者を救済する非常救済手続です。しかし、再審手続は、今なお戦前の規定がほぼ踏襲され、審理手続を具体的に定めた規定はないに等しい状態です。

よって、国においては、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、再審請求手続における適正な手続規定を整備すること、再審請求手続においてすべての証拠を開示する規定を整備すること、再審開始決定に対する検察官の不服申し立てを制限することについて、刑事訴訟法の再審規定の改正を強く求めるため、地方自治法の規定により意見書を提出するものです。

●意見書は賛成全員で可決
本意見書は、衆・参議院長、内閣総理大臣及び法務大臣に提出いたしました。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について質疑を行い、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。
今期定例会の主な議案質疑は次のとおりです。

○議案第34号 羽生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第35号 羽生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第34号及び第35号は、国が定める基準がそれぞれ改正されたことに伴い、各条例の改正を行うものです。
質疑（斎藤万紀子議員）
改正の対象事業と改正の概要について。

答弁（健康福祉部長）

改正の対象事業は、特定地域型保育事業である小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4事業である。
今回の改正では、特定地域型保育事業者の連携施設の確

保に関する規定及び経過措置期間の改正を行うものである。

主な改正点は、①保育内容の支援に係る連携施設の確保が困難な場合、連携先として小規模保育事業者及び事業所内保育事業者を追加する、②代替保育施設に係る連携施設の確保が困難な場合、連携施設を確保しないことができる、③必要な教育又は保育が継続的に提供される連携施設を確保しないことができる経過措置期間を15年（令和12年3月末まで）に延長する、の3点である。



○議案第36号 羽生勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例

施設の使用料を指定管理者の収入とすることができ、「利用料金制」の規定を新たに設けるものです。

質疑（中島直樹議員）

改正に至った経緯と指定管理者への利益はどの程度見込まれるのか。

答弁（経済環境部長）

現在の指定管理者の指定期間が、令和8年3月31日に満了となることから、その後の管理運営のあり方について検討を行なった。当該施設の更なる稼働率の向上のためには、利用者サービスの充実や安全で快適な施設環境の提供が必要不可欠であり、指定管理者の専門的なノウハウと創意工夫により達成できるものと考え、施設の稼働率上昇に伴い指定管理者の収入増に繋がる利用料金制の導入が最善の策であるとの結論から、条例改正に至ったものである。
利用料金制を導入した場合、指定管理者の利用料金収入は年額約330万円を見込んでいる。



羽生勤労者総合福祉センター「ワークヒルズ羽生」

○議案第37号 羽生市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例

宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づき、埼玉県が令和7年7月1日から県内の造成や盛土に関する規制を開始することから、同様の規制を行なっている条例を廃止するものです。

質疑（川田真也議員）

条例廃止後も相談や指導の窓口は羽生市が行なうのか。

答弁（経済環境部長）

危険盛土等は、市民からの相談や通報から発見されることが多いため、条例廃止後の窓口は県の東部環境管理事務所となるが、今後も市民の生命や財産を守るため監視体制を整える意味でも、市が繋ぎ役としての窓口となり、関係機関と連携を図っていききたい。

加須市・羽生市水防事務組合議会議員の補欠選挙

加須市・羽生市水防事務組合は、本市及び加須市で組織し、利根川及び渡良瀬川の水防に関する事務を共同で取り組んでいる特別地方公共団体です。

この水防事務組合議会議員の欠員に伴い、6月定例会において補欠選挙を行いました。

その結果、次の方が当選されました。

▽同組合規約第6条ただし書きの規定による議員
おのの しゅんすけ
大野 俊介氏

全国市議会議長会表彰

去る5月20日に開催された全国市議会議長会定期総会において、本市議会から議員10年の永年表彰として、柳沢暁議員が表彰されました。



常任委員会の審査概要

総務文教委員会

議案5件 可決

○議案第32号 令和7年度羽生市一般会計補正予算第2号

問 定額減税・不足額給付金の対象者のうち申請が必要な方は何人いるのか。

答 申請が必要な方は約1,500人を想定している。申請漏れがないよう広報などでしっかりと周知していきたい。

○議案第36号 羽生勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例

問 貸館稼働率はどれくらいを目標としているのか。

答 稼働率の低い会議室については、今後30%台の稼働率を目標としたいと考えている。

○議案第37号 羽生市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例

問 現時点で市条例に違反している件数とその指導内容は。

答 違反している件数は4件で、口頭や文書で指導を行っている。

都市民生委員会

議案3件 可決

○議案第32号 令和7年度羽生市一般会計補正予算第2号

問 生活保護・障がい者自立支援給付費等システムの改修にどの程度の期間を要するのか。

答 議決後速やかに手続きを行い、障がい者自立支援給付システム改修については、数週間での完了を見込んでいる。生活保護システム等改修については、新たな加算額が適用される10月1日までは、十分間に合う予定である。

問 システム改修委託料の金額の妥当性について。

答 改修費用については、近隣自治体の改修費用の状況を見ても同等であり、妥当であると考えている。



次回

9月定例会市議会の日程 (予定)

会期日程は8月22日(金)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので変更になる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26 本会議(開会日)	27 休会(議案調査)	28 休会(議案調査)	29 休会(議案調査)	30 休会
31 休会	9/1 休会(議案調査)	2 休会(議案調査)	3 本会議(議案質疑)	4 本会議(一般質問)	5 本会議(一般質問)	6 休会
7 休会	8 本会議(一般質問)	9 常任委員会	10 常任委員会	11 常任委員会	12 常任委員会	13 休会
14 休会	15 敬老の日	16 休会(事務整理)	17 休会(事務整理)	18 休会(事務整理)	19 休会(事務整理)	20 休会
21 休会	22 本会議(閉会日)	23 秋分の日	24	25	26	27

本会議・各常任委員会は9時30分から開会します。
本会議の傍聴(60席)は市役所5階で、常任委員会の傍聴(6席)は市役所4階で受付しています。
本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます。



ご意見などを
議会広報委員会まで
☎048(561)1121
(内線)513

《議会広報委員会》
委員長 丑久保 恒行
副委員長 野中 一城
委員 西山 文由
委員 田口 さとる
委員 中島 直樹

第1回臨時会傍聴者数
5月19日・・・0人
計 0人でした。

6月定例会傍聴者数
・本会議
6月3日・・・0人
11日・・・15人
12日・・・46人
13日・・・3人
20日・・・1人
計 65人でした。

・常任委員会
6月16日・・・4人
計 4人でした。